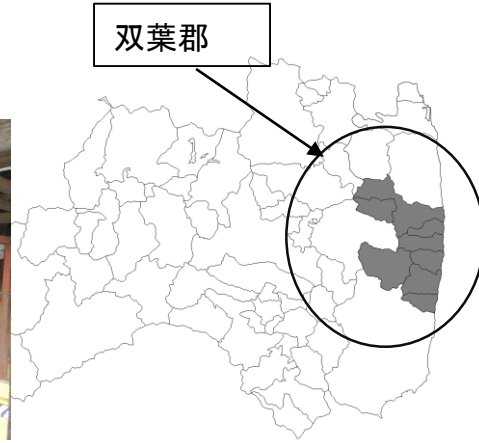


双葉地方における畜産の再開と 経営安定に向けた取組

1 背景・ねらい

相双農林事務所双葉農業普及所

双葉地方は、震災前に牛が多く飼養されていた。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされ、福島第1原子力発電所から30km以内は、全頭殺処分が行われた。



避難指示解除とともに

- ①畜産経営の再開を希望する農家が増えてきたため、再開に向けた支援と経営・生産の安定を図る。
- ②和牛繁殖経営では、飼料給与の改善により、分娩間隔を短縮し、生産性向上を図り、放射性物質吸収抑制対策に取組、良質な自給飼料生産を目指す。
- ③営農再開した農地では、地力回復のためたい肥利用の機運が高まっており、たい肥散布組織の育成し、耕畜連携を推進する。

畜産の再開と経営の安定

2 活動内容

(1) 営農再開支援

- 永年生牧草の試験栽培 (H26~H28)
- 檜葉町の酪農再開に向けた関係機関との連携 (H26~H28)
- 畜舎の清掃方法の検討及び清掃方法、効果の検証 (H27)
- 乳用牛飼養実証 (H28)
- 肉用牛飼養実証 (H28)
- 経営再開前飼養状況確認調査 (H28)
- 経営再開後飼養状況確認調査 (H28~)

(3) 耕畜連携の推進

- たい肥供給者リスト作成 (R1~)
- 管外たい肥供給農家情報提供 (R2~)
- 耕種農家へのたい肥利用促進活動 (H26~)
- たい肥散布組織育成 (H29~)
- たい肥中放射性物質濃度測定 (H27~)



(2) 再開農家の経営の安定

- 経営革新推進員による経営診断
- 檜葉町畜産クラスター協議会設立
- 分娩間隔短縮に向けた先進農家視察研修、勉強会の開催 (R2)
- 牧草・飼料作物モニタリング検査
- パドック利用確認

3 活動成果

(1) 営農再開支援

飼養実証事業、飼養状況確認調査、原子力被災12市町村農業者支援事業等の活用により、酪農家2戸・繁殖農家19戸を経営再開に結びつけた。

震災前

震災後

	H22年度	
乳用牛	28戸	991頭
肉用牛	378戸	1,870頭



	H27年度		R2年度	
乳用牛	1戸	75頭	3戸	352頭
肉用牛	9戸	56頭	28戸	270頭

酪農再開



繁殖牛再開



(2) 再開農家の経営の安定

勉強会や巡回指導等により、繁殖牛の分娩間隔を32日間短縮して414.7日とすることができた。草地更新勉強会等の開催により、牛が利用可能な牧草地面積が85.8haに増やした。

肉用繁殖牛分娩間隔

牧草利用可能面積

H26年
446.7日



R1年
414.7日

H24年
7.3ha



R1年
85.8ha

分娩短縮に向けた研修会

子牛育成管理研修会

草地更新勉強会



(3) 耕畜連携の推進

良質たい肥生産

たい肥供給者リストの作成・配付や管外たい肥供給農家情報提供により耕種農家へのたい肥の流通量を1,200tまで増やした。

H26年
104 t



R1年
1,200 t



4 今後の活動・方向性

(1) 畜産経営の再開と規模拡大

再開希望農家：再開に向けた事前指導を行い、円滑な再開を進める。

規模拡大希望農家：技術的・経営的指導の他、経営の安定を図る。

搾乳ロボット

(2) 再開畜産農家の経営安定



肉用牛繁殖農家：分娩間隔の短縮を進め、発育の良い子牛の出荷頭数を増やす。良質な自給飼料の生産を進め経営の安定を図る。

(3) 耕畜連携の推進

大規模畜産農家のたい肥を、耕種農家での利用推進を図り、不足する分は、双葉郡外の市町村のたい肥情報を提供し、良質なたい肥の確保を図る。たい肥散布は、既存の組織に散布機械を導入し、育成を図る。